

創造の10年へ！5%の行政経営改革」実施計画 中間報告書 (平成18年度計画)

3. 特殊要素

(単位:千円)

No	歳入歳出の別	経費区分	部局名	担当課名	事務事業名または歳入科目名	特殊要素となる具体的内容	原因分析及び対応方法	特殊要素に伴う概算影響額										合計		
								H18	H18.9末	H19.3末	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25		H26	H27
9	歳出	経常	環境部	下水道管理課	業務費	H18年度消費税納税額の増加(納税見込額約5,200千円 - 当初計上額2,000千円 = 約 3,200千円)、下水道使用料徴収事務委託料	災害による被災にかからなかったため、H17年度下水道使用料の歳入見込がH18年度当初予算精算時より増加し、課税売上が増加した。また、H18年度への繰越事業の影響により、H17年度事業費が減となり課税仕入れに係る消費税額が減少した。消費税納税額については、使用料収入と歳出事業費等の決算額から計算するものであり、増加はやむを得ないと考えられる。H19年度以降についてもH18年度当初予算を上回る可能性がある。また、使用料徴収事務委託料についても、下水の整備家庭の増加によって、調定件数が増加し、委託料が増加することが考えられる。また、17年度分の申告により18年度中間申告(H19年3月末)が必要となり、当初予算額より453万8千円負担増となる。	3,200	2,359											3,200
10	歳出	経常	経済部	運輸観光課	マイントピア別子東平管理運営費	東平歴史資料館の主要展示物である地形模型の修繕及び建物外装の塗り替え、合併処理浄化槽の改修も必要である。 【増額分】展示備品修理等 Q20年度 4,097千円 外装塗装 (19年度) 4,110千円 合併処理浄化槽新設 (19年度) 3,000千円	展示備品の修繕と東平歴史資料館開館後10年が経過し、建物外装の塗装が剥がれてきたことから維持するために、外装の塗り替えが必要である。また、現在、合併処理浄化槽(700人槽)の施設が地盤沈下しており、入込客数等に適合した施設でなく、管理費用もかさむため、50人槽程度の施設に変更することにより、経済的にも現在の管理費で5年でペイできるので、変更する必要がある。	0			7,110	4,097								11,207
11	歳出	施策	経済部	運輸観光課	新居浜市観光協会事業	テレコムプラザ入居に係る費用(3,438千円)と観光協会として組織維持を図るための人件費の一部(事務局長給与助成2,275千円 + 職員給与助成1,827千円)は、最低限補助金として支出する必要がある。	新居浜テレコムプラザ建設の際、駅構内に事務所があった観光協会に対し、賃借料は全額市負担とするので入居して欲しいと当時の企画課から打診があり、その条件で新居浜テレコムプラザに転居した経緯があるので、最低限でもその条件はクリアしなければ市としての信用が失墜する。また、観光振興に関する市内企業や市民の意識高揚を図るためにも官民一体となった取り組みが可能である観光協会の組織維持を図るには、人件費の一部補助も必要である。				7,540	7,540	7,540	7,540	7,540	7,540	7,540	7,540	7,540	67,860
12	歳出	施策	経済部	運輸観光課	新居浜市太鼓祭り推進委員会事業	これまで、自治会の財産である太鼓台を新居浜市をPRすることに活用してきた経緯があり、今後、これを継続していくには各地区太鼓台運営委員会(協議会)や自治会の協力が不可欠である。運営費補助を無くするならば、行政には協力しないとの強硬な意見もある。運営委員会の中には、自立を目指していつかという動きもあるが、それらが軌道に乗るには、まだかなりの時間を要すると思われる。よばらへは平成16年当初予算ベース(7,581千円)に加え新規太鼓台加入による運営費と祭典推進費の増額60千円による補助を継続することが望ましい。	太鼓台と太鼓祭りは、新居浜市を代表するものとして内外に認知されている。現在、5地区の太鼓台運営委員会(協議会)は、運営費について推進委員会から助成があることから、市のPRやイベントの出場にも協力的である。推進委員会は市補助金のみが財源であり、これが削減されると、今後、太鼓台を使用したPRや市からのイベント出場依頼についても拒否される可能性がある。新居浜市政の推進にも悪影響を与えることも考えられることから助成を継続する。また、新規加入太鼓台H17年度(川西部地区)1台、H18年度(川西地区)1台に係る運営費、祭典推進費を増額する。	0			7,641	7,641	7,641	7,641	7,641	7,641	7,641	7,641	7,641	68,769
13	歳出	施策	経済部	商工労政課	企業立地促進条例に基づく補助金	現条例の適用期間が平成20年3月31日までであり、該当事業の支払いが3~4年にわたる可能性があること、この条例の適用を受けられる事業の申請がある可能性もあるため	現条例に適用する事業であることから奨励金を出す必要がある。また、該当事業の投資額やそれに伴う雇用の拡大や経済波及効果考えと奨励金以上の効果が期待される。						75,000	75,000	75,000					225,000
14	歳出	公共	建設部	道路課	上部東西線改良事業	市道中須賀上原線 - 市道萩生出口本線の間L=908mの整備 全体事業費1,600,000千円	本路線は、上部地域を東西に結ぶ幹線道路として、新市計画にも指定された路線であり、地域活性化や税収の増加など投資効果も大きいことから、合併特例債が適用される平成25年度までに概成させたい。				10,000	40,000	150,000	200,000	200,000	250,000	350,000	400,000		1,600,000
15	歳出	単独	建設部	都市計画課	国領川緑地整備事業	国領川緑地(新高橋 - 城下橋 両岸河川敷) 便益施設、休憩施設等の公園施設整備	国領川緑地についてはスポーツ、レクリエーション等多目的なスペースとして広く市民に親しまれているが、河川敷という立地的制約もあり、トイレ等の公園施設整備水準が低く、快適な利用に支障を来している。新居浜市総合健康運動公園構想の健康運動公園エリアの一部に位置付けられており、既存施設の再整備の必要がある。	5,000			49,000	49,000	42,500	42,400	31,600					219,500

創造の10年へ！5%の行政経営改革」実施計画 中間報告書 (平成18年度計画)

3.特殊要素

(単位:千円)

No	歳入歳出の別	経費区分	部局名	担当課名	事務事業名または歳入科目名	特殊要素となる具体的内容	原因分析及び対応方法	特殊要素に伴う概算影響額										合計					
								H18	H18.9末	H19.3末	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25		H26	H27			
16	歳出	単独	建設部	都市計画課	中央公園再整備事業	噴水施設整備 1式、園路景観舗装 1式 ベンチ等公園施設整備 1式 トイレ再整備 1式	中央公園は本市の官公庁エリアの中心にあり、官公庁施設利用者は基より、市民の憩いの場として広く市民に親しまれている公園であるが、開設後40年近く経過しており、各施設の老朽化が著しく、特に噴水については、部分的な故障により公園の景観を阻害している。新居浜市の「顔」でもある中央公園の再整備を実施し、市民の潤いややすらぎの場を創出したい。				50,000	34,000											84,000
17			議会事務局		なし																		0
18	歳出	単独	教育委員会	社会教育課	金子公民館建設事業	老朽化し、狭隘となった金子公民館について建設整備を図る。建設費 3億4千万円	建設時期、施設の老朽度、施設規模等から、公民館活動の拡充を図ることは困難な状況にある。できるかぎり早い時期に整備を図りたい。																0
19			消防		なし																		0
20			港務局		なし																		0
21			農業委員会事務局		なし																		0
22			監査事務局		なし																		0
23			出納室		なし																		0
合計								53,585	2,359	0	132,611	217,278	282,681	332,581	246,781	265,181	365,181	415,181	16,181			2,327,241	

歳入 経常
歳出 施策
単独
公共
なし